

第 1 回臨海部防災拠点マニュアル改訂検討委員会（第 1 回）議事概要

1. 主な議事

○事務局より、資料 1～4 を説明した上で、委員による意見交換を行った。

2. 主な意見

○災害時に、輸送力の大きい大型船を耐震強化岸壁に着岸させようとしても、岸壁水深と船の喫水が合わず入港できない場合がある。また船の種別によっては、岸壁水深は十分でも岸壁延長が不足する場合もある。

○岸壁に着岸して緊急物資を下ろすことができても、荷さばきや保管をしっかりとできる体制が構築されていないと意味がない。災害時のオペレーションについて、トータルプランを検討した上で、防災拠点をどう整備するか、ソフト面でどうカバーするかなどを検討すべき。

○官公庁船と民間船舶では岸壁利用のフェーズが異なる。また、輸送対象が人員か、物資か、燃料かなどもによっても課題は異なる。そのため、災害対応のフェーズ別や海上輸送の形態別に検討をしたほうがよい。

○RORO 船で貨物を運んでも、港から出る道路が狭くシャーンが切り回せない状況であれば緊急物資を港から運び出せない。岸壁のみならず道路のスペックも重要。

○臨海部防災拠点は堤外地にあるので津波が発生すれば浸水しやすく、また、地震により液状化することも想定されうる。応急復旧対策などを検討することが重要。

○災害時に平時の規制をそのまま適用されると、輸送上の支障となるケースもありうる。そういった課題についても本委員会で議論していきたい。

(以上)